

ヴィラ端山 外壁等修繕工事				特記仕様書				
章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
1 一般 共通 事項	①.適用	1 適用範囲 (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○・印の付いたものを適用する ○・印のない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○・印と○※印が両方付いている場合は、共に適用する。 (3) () 内表示番号は改修標準仕様書の当該項目、当該図、又は当該表を示す。 [] 内表示番号は共通仕様書の当該項目、当該図、又は当該表を示す。 < > 内表示番号は標準仕様書の当該項目、当該図、又は当該表を示す。 《 》 内表示番号は解体共通仕様書の当該項目、当該図、又は当該表を示す。 設計図書に規定する事項は、受注者の責任において履行するものとする。 設計図書の優先順位は次のとおりとする。	5.合成高分子系ルーフィングシート 防水 ⑥.塗膜防水(ウレタンゴム系) ⑦.保証	1 適用 M4S-M2 (塩ビシート 機械的固定工法) 厚さ:1.5mm以上 ・図示による 2 脱気装置の種類及び箇所数 ルーフィングシート製造所の指定とする・図示による・設けない 3 歩行条件・軽歩行以上・非歩行 4 使用材料は性能が分かる資料を監督員に提出し、承諾を受ける。	○5.塗り仕上げ外壁等の改修 6.保証	0㎡以内ごとに全工法につき1か所追加する。 2 撮影か所は、主に補修面積が大きいか所又は劣化が著しいか所を選定すること。 3 補修か所は、工程ごとに同じ方向から撮影すること。 1 適用(JIS A 6909(建築用仕上塗材)) (4.1.5) ※薄付け仕上塗材塗り・厚付け仕上塗材塗り・複層仕上塗材塗り ※可とう形改修用仕上塗材塗り・マッシュ塗材塗り・外壁用塗膜防水材塗り ○・図示による 2 既存塗膜の劣化部の除去、下地処理及び下地調整の工法 (4.5.4) ・サンダー工法・高圧水洗工法・塗膜はく離剤工法 ※水洗い工法(高圧水洗機 10MPa 程度) ※集じん装置併用工具ケレン工法 3 下地のひび割れ部等の補修(表 4.5.4~表 4.5.7) ※補修する・補修しない 4 下地調整材の変更 (4.5.4(2)) ・変更する(・ボリセメント・防水形仕上塗材主材) ※変更しない		
	②.優先順位	1 質問回答書(以下に対するもの) 2 特記仕様書 3 設計図面 4 改修標準仕様書・標準仕様書 5 共通仕様書 6 解体共通仕様		1 適用 ※下記による (JIS A 6021) 高伸長形・図示による ・P0X (X-1・X-2) ・L4X (X-1 X-2) 2 脱気装置の種類及び箇所数 ※主材料製造所の指定とする・図示による・設けない 1 保証書 受注者、防水施工者、メーカーの三者連名とする。 2 保証期間 アスファルト防水・改質アスファルト防水・ウレタン系塗膜防水・アスファルト系塗膜防水・合成高分子系ルーフィングシート防水 ※10年以上・5年以上 ボリセメント系塗膜防水・10年以上 ※5年以上 工法は、以下による。 工法 施工箇所等 ※シーリング充填工法 図示による ※シーリング再充填工法 図示による ・拡幅シーリング再充填工法 拡幅する幅(mm) 深さ(mm) ・ブリッジ工法		1 適用(JIS A 6909(建築用仕上塗材)) (4.1.5) ※薄付け仕上塗材塗り・厚付け仕上塗材塗り・複層仕上塗材塗り ※可とう形改修用仕上塗材塗り・マッシュ塗材塗り・外壁用塗膜防水材塗り ○・図示による 2 既存塗膜の劣化部の除去、下地処理及び下地調整の工法 (4.5.4) ・サンダー工法・高圧水洗工法・塗膜はく離剤工法 ※水洗い工法(高圧水洗機 10MPa 程度) ※集じん装置併用工具ケレン工法 3 下地のひび割れ部等の補修(表 4.5.4~表 4.5.7) ※補修する・補修しない 4 下地調整材の変更 (4.5.4(2)) ・変更する(・ボリセメント・防水形仕上塗材主材) ※変更しない 1 保証書 受注者、施工業者及びメーカーの三者連名とする。 2 保証期間 フッ素樹脂塗膜品質保証・5年以上 10年以上 外壁剥離品質保証 ※5年以上・10年以上		
2 仮 設 工 事	①.足場等	1 外部足場 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省令和5年12月26日改正)の「(別紙)手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づき、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床について手すり、中柵及び幅木の機能を有するものを設置すること。 屋根工事及び小屋根の建て方工事における墜落事故防止対策は、JIS A 8971(屋根工事用足場及び施工方法)の施工標準に基づく足場及び装備機材を設置すること。 設置する足場、作業構台等は、関連工事等の関係者に無償で使用させるものとする。	⑧.シーリング改修工事 ⑨.シーリング用材料	6 塗 装 改 修 工 事	①.材料	1 ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。 2 防火材料の指定は、図示による。 3 使用材料は、性能が分かる資料を監督員に提出し、承諾を受ける。 防火材料については、建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。 既存塗膜の除去及び下地調整は、下表による。 適用部位 種別 木部(不透明塗料塗り)・RARB(劣化部分は除却)・RC 木部(透明塗料塗り)・RARB(劣化部分は除却)・RC 鉄鋼面・RA※RB(劣化部分は除却)・RC 亜鉛めっき鋼面・RA※RB(劣化部分は除却)・RC モルタル及びプラスター面・RA※RB(劣化部分は除却)・RC コンクリート、ALCパネル面・RA※RB(劣化部分は除却)・RC せっこうボード、その他ボード面・RA※RB(劣化部分は除却)・RC 新規に塗装を行う場合の素地ごしらえは、下表による。 適用部位 種別 木部(不透明塗料塗り)※A種・B種 木部(透明塗料塗り)・A種※B種 鉄鋼面・A種・B種※C種 亜鉛めっき鋼面・A種・B種 モルタル及びプラスター面・A種※B種 コンクリート、ALCパネル面・A種※B種 押出成形セメント板及び屋外のコンクリート面・A種・B種 せっこうボード、その他ボード面(継ぎ目処理工法)※A種・B種 せっこうボード、その他ボード面(上記以外)・A種※B種		
	②.養生 ③.仮設物撤去等	2 防護シート等による物体落下物防止設備 ※防護シート(JIS A 8952 防災I類) ※幅木 ※防護網(朝顔) 3 内部足場 ※脚立・単管ステーキング(階段室)・図示による 4 材料、撤去材等の運搬方法 ※B種(トラック等)・C種(既存エレベーター)※D種(既存階段) 1 既存部分の養生(既存家具等含む) ※ビニールシート、合板等 工事で使用した敷地内の非舗装部分は、必要に応じて山砂敷き均しのうえ、ローラー転圧を行う。			1 適用(JIS A 5758) ※による・図示による 2 接着性試験 ※行う(※簡易接着性試験・引張接着性試験)・行わない ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて、試験を省略することができる。 ※行う(本設計で見込んでいる補修数量は、図示による。)・行わない (4.1.4) なお、外壁仕上塗材にアスベスト含有仕上塗材が使用されている場合は、「大気汚染防止法」及び「石棉障害予防規則」に則した除去、処理を行うこと。 1 コンクリート打ち放し仕上げ外壁の改修 (1) ひび割れ部改修工法・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 (2) 欠損部改修工法 ※充填工法 2 モルタル塗り仕上げ外壁の改修 (1) ひび割れ部改修工法・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 (2) 欠損部改修工法 ※充填工法・モルタル塗替え工法 (3) 浮き部改修工法 ※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・図示による 3 タイル張り仕上げ外壁の改修 (1) 外壁改修工法 ※図示による (2) ひび割れ部改修工法 ○・図示による ※樹脂注入工法 (3) 欠損部改修工法 ※タイル部分張替え工法・タイル張替え工法・充填工法 (4) 浮き部改修工法 ○・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・タイル部分張替え工法・タイル張替え工法・図示による 4 ALCパネルの補修(この補修のみ「ALC外壁補修工法指針(案)」に記載された事項を適用する。また、{}内の番号は同書(案)・同解説の該当項目、当該図、又は当該表を示す。) (1) ひび割れ部補修工法の適用・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 {5.1} (2) 欠損部・浮き部補修工法 ※欠損部充填工法 {5.2} (3) 表層脆弱部の補修工法 ※表層脆弱部含浸強化工法 {5.3} (4) 鉄筋部分の補修工法 ※防せい材塗布工法 {5.4}			
3 撤 去 工 事	①.撤去範囲	1 撤去範囲は図示による。 2 撤去は、監督員と十分打合せのうえ、騒音やほこりの発生等に十分注意する。 3 撤去範囲以外及び備品等を破損した場合は、受注者の責任において速やかに補修し、復旧する。なお、発生材及び工事用残材等は、1章17項、20項及び21項により、受注者の責任において適正に処理	5 外 壁 改 修 工 事	③.素地ごしらえ	②.養生 ③.仮設物撤去等	2 養生(既存家具等含む) ※ビニールシート、合板等 工事で使用した敷地内の非舗装部分は、必要に応じて山砂敷き均しのうえ、ローラー転圧を行う。	2 接着性試験 ※行う(※簡易接着性試験・引張接着性試験)・行わない ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて、試験を省略することができる。 ※行う(本設計で見込んでいる補修数量は、図示による。)・行わない (4.1.4) なお、外壁仕上塗材にアスベスト含有仕上塗材が使用されている場合は、「大気汚染防止法」及び「石棉障害予防規則」に則した除去、処理を行うこと。 1 コンクリート打ち放し仕上げ外壁の改修 (1) ひび割れ部改修工法・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 (2) 欠損部改修工法 ※充填工法 2 モルタル塗り仕上げ外壁の改修 (1) ひび割れ部改修工法・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 (2) 欠損部改修工法 ※充填工法・モルタル塗替え工法 (3) 浮き部改修工法 ※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・図示による 3 タイル張り仕上げ外壁の改修 (1) 外壁改修工法 ※図示による (2) ひび割れ部改修工法 ○・図示による ※樹脂注入工法 (3) 欠損部改修工法 ※タイル部分張替え工法・タイル張替え工法・充填工法 (4) 浮き部改修工法 ○・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・タイル部分張替え工法・タイル張替え工法・図示による 4 ALCパネルの補修(この補修のみ「ALC外壁補修工法指針(案)」に記載された事項を適用する。また、{}内の番号は同書(案)・同解説の該当項目、当該図、又は当該表を示す。) (1) ひび割れ部補修工法の適用・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 {5.1} (2) 欠損部・浮き部補修工法 ※欠損部充填工法 {5.2} (3) 表層脆弱部の補修工法 ※表層脆弱部含浸強化工法 {5.3} (4) 鉄筋部分の補修工法 ※防せい材塗布工法 {5.4}	
	4 防 水 工 事	①.降雨時養生 ②.防水改修方法の種類及び工程			1 降雨などに対する養生は十分行い、万が一雨漏り場合は、受注者の責任で復旧する。 1 分類 改修工法の表示内容は以下による。 ○ ○ ○ 工法 新規防水工法の種別による区分 既存の保護層及び防水層の撤去・非撤去による区分 既存防水工法による区分 2 既存防水工法による区分 P-保護アスファルト防水・改質アスファルト防水(断熱工法を含む) M-露出アスファルト防水・改質アスファルト防水(断熱工法を含む) S-合成高分子系ルーフィングシート防水(断熱工法を含む) L-ウレタンゴム系塗膜防水 3 既存防水の保護層及び防水層の撤去・非撤去による区分 1-保護層及び防水層撤去 2-保護層撤去及び防水層非撤去(立上り部等は撤去) 3-露出防水層撤去 4-露出防水層非撤去(立上り部等は表 3.1.1)による 0-保護層及び防水層非撤去(立上り部等は表 3.1.1)による 4 新規防水工法の種別による区分 A-屋根保護防水密着工法 AS-改質アスファルトシート防水工法 B-同上 絶縁工法 ASI-同上 防水絶縁断熱工法 AI-同上 密着断熱工法 S-合成高分子系ルーフィングシート防水工法 BI-同上 絶縁断熱工法 SI-同上 防水断熱工法 C-屋根露出防水密着工法 X-ウレタンゴム系塗膜防水工法 D-同上 絶縁工法 E-屋内防水密着工法 DI-同上 絶縁断熱工法 Y-ゴムアスファルト系塗膜防水工法 2 既存防水保護層や防水層等の撤去並びに新設する防水層の補修及び処置はによる。 3 工事中の漏水等により、建物等を汚損した場合は、受注者の責任において速やかに補修等を行う。 1 適用 ※下表による・図示による ・露出防水 M4AS (AS-T1・AS-T2・AS-J2 ・AS-T3・AS-T4・AS-J1) M4ASI (ASI-T1・ASI-J1) 2 脱気装置の種類及び箇所数 ルーフィング製造所の指定とする・図示による・設けない	④.錆止め塗料塗り 5.DP 6.EP-G 11.EP	2 接着性試験 ※行う(※簡易接着性試験・引張接着性試験)・行わない ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて、試験を省略することができる。 ※行う(本設計で見込んでいる補修数量は、図示による。)・行わない (4.1.4) なお、外壁仕上塗材にアスベスト含有仕上塗材が使用されている場合は、「大気汚染防止法」及び「石棉障害予防規則」に則した除去、処理を行うこと。 1 コンクリート打ち放し仕上げ外壁の改修 (1) ひび割れ部改修工法・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 (2) 欠損部改修工法 ※充填工法 2 モルタル塗り仕上げ外壁の改修 (1) ひび割れ部改修工法・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 (2) 欠損部改修工法 ※充填工法・モルタル塗替え工法 (3) 浮き部改修工法 ※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・図示による 3 タイル張り仕上げ外壁の改修 (1) 外壁改修工法 ※図示による (2) ひび割れ部改修工法 ○・図示による ※樹脂注入工法 (3) 欠損部改修工法 ※タイル部分張替え工法・タイル張替え工法・充填工法 (4) 浮き部改修工法 ○・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・タイル部分張替え工法・タイル張替え工法・図示による 4 ALCパネルの補修(この補修のみ「ALC外壁補修工法指針(案)」に記載された事項を適用する。また、{}内の番号は同書(案)・同解説の該当項目、当該図、又は当該表を示す。) (1) ひび割れ部補修工法の適用・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 {5.1} (2) 欠損部・浮き部補修工法 ※欠損部充填工法 {5.2} (3) 表層脆弱部の補修工法 ※表層脆弱部含浸強化工法 {5.3} (4) 鉄筋部分の補修工法 ※防せい材塗布工法 {5.4}	
4 防 水 工 事	③.既存防水層等の撤去及び既存下地の処理	3 工事中の漏水等により、建物等を汚損した場合は、受注者の責任において速やかに補修等を行う。	②.外壁のひび割れ、欠損、浮き等の施工数量 調査 ③.検査等 ④.工程写真	④.錆止め塗料塗り 5.DP 6.EP-G 11.EP	④.錆止め塗料塗り 錆止め塗料の種類及び工法 塗装面 塗料種別 錆止め塗料塗り 鉄鋼面(SOP塗り) A種 ※C種(塗替え) 鉄鋼面(DP塗り) ※E種(下地調整がRB種又はRC種)※B種(下地調整がRB種) 鉄鋼面(EP-G塗り) ※B種 ※C種(塗替え) 亜鉛めっき鋼面(SOP塗り) ※A種 ※C種(塗替え) 亜鉛めっき鋼面(DP塗り) B種 亜鉛めっき鋼面(EP-G塗り) C種 ※C種(塗替え) 鉄鋼面上塗り1級 アルミ面については、鉄鋼面の記載を準用する。 亜鉛めっき鋼面上塗り1級 コンクリート面及び押出成形セメント板面 ・A-1種・B-1種・C-1種 上塗り級 ・A-2種・B-2種・C-2種 上塗り級 コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面 ・A種(新規)※B種(新規又は塗替え) 屋内の木部 新規(多孔質広葉樹の場合を除く)※A種・B種 塗替え・A種※B種 屋内の鉄鋼面・A種(新規)※B種 屋内の亜鉛めっき鋼面※A種・B種 ・A種(新規)※B種(新規又は塗替え)・C種			
	4.改質アスファルトシート 防水	1 適用 ※下表による・図示による ・露出防水 M4AS (AS-T1・AS-T2・AS-J2 ・AS-T3・AS-T4・AS-J1) M4ASI (ASI-T1・ASI-J1) 2 脱気装置の種類及び箇所数 ルーフィング製造所の指定とする・図示による・設けない			1 適用 M4S-M2 (塩ビシート 機械的固定工法) 厚さ:1.5mm以上 ・図示による 2 脱気装置の種類及び箇所数 ルーフィングシート製造所の指定とする・図示による・設けない 3 歩行条件・軽歩行以上・非歩行 4 使用材料は性能が分かる資料を監督員に提出し、承諾を受ける。 1 適用 ※下記による (JIS A 6021) 高伸長形・図示による ・P0X (X-1・X-2) ・L4X (X-1 X-2) 2 脱気装置の種類及び箇所数 ※主材料製造所の指定とする・図示による・設けない 1 保証書 受注者、防水施工者、メーカーの三者連名とする。 2 保証期間 アスファルト防水・改質アスファルト防水・ウレタン系塗膜防水・アスファルト系塗膜防水・合成高分子系ルーフィングシート防水 ※10年以上・5年以上 ボリセメント系塗膜防水・10年以上 ※5年以上 工法は、以下による。 工法 施工箇所等 ※シーリング充填工法 図示による ※シーリング再充填工法 図示による ・拡幅シーリング再充填工法 拡幅する幅(mm) 深さ(mm) ・ブリッジ工法 1 適用(JIS A 5758) ※による・図示による 2 接着性試験 ※行う(※簡易接着性試験・引張接着性試験)・行わない ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて、試験を省略することができる。 ※行う(本設計で見込んでいる補修数量は、図示による。)・行わない (4.1.4) なお、外壁仕上塗材にアスベスト含有仕上塗材が使用されている場合は、「大気汚染防止法」及び「石棉障害予防規則」に則した除去、処理を行うこと。 1 コンクリート打ち放し仕上げ外壁の改修 (1) ひび割れ部改修工法・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 (2) 欠損部改修工法 ※充填工法 2 モルタル塗り仕上げ外壁の改修 (1) ひび割れ部改修工法・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 (2) 欠損部改修工法 ※充填工法・モルタル塗替え工法 (3) 浮き部改修工法 ※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・図示による 3 タイル張り仕上げ外壁の改修 (1) 外壁改修工法 ※図示による (2) ひび割れ部改修工法 ○・図示による ※樹脂注入工法 (3) 欠損部改修工法 ※タイル部分張替え工法・タイル張替え工法・充填工法 (4) 浮き部改修工法 ○・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・タイル部分張替え工法・タイル張替え工法・図示による 4 ALCパネルの補修(この補修のみ「ALC外壁補修工法指針(案)」に記載された事項を適用する。また、{}内の番号は同書(案)・同解説の該当項目、当該図、又は当該表を示す。) (1) ひび割れ部補修工法の適用・樹脂注入工法 ※Uカットシール材充填工法 ※シール工法 {5.1} (2) 欠損部・浮き部補修工法 ※欠損部充填工法 {5.2} (3) 表層脆弱部の補修工法 ※表層脆弱部含浸強化工法 {5.3} (4) 鉄筋部分の補修工法 ※防せい材塗布工法 {5.4}			